

# 第1回 阿賀野川圏域流域協議会

## 議事録

平成26年7月14日（月）14：00～16：00

阿賀町上川支所 第1・第2会議室

### 【出席者】

#### ○委員

細山田会長、紙谷委員、神田委員、塩野委員、山田委員、後藤委員、笠原委員、松田委員、星委員、松原委員、伊藤委員、齋藤(哲)委員、石井委員、熊倉委員、鶴巻委員、眞田（長谷川委員の代理）、五十嵐委員、小川委員、佐野（吉田委員の代理）

### 【議事録】 以下、敬称略

#### 1. 開会

事務局：それでは、若干時間前ですが、全員おそろいのようなので、ただいまより第1回阿賀野川圏域流域協議会を開催したいと思います。皆様には大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私、津川地区振興事務所土木整備課長の大澤と申します。この後、選出いただきます会長に議事をお願いするまでの間、私のほうで進行させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。座って進めたいと思います。まず、配付資料の確認をお願いいたします。お手元に本日の議事次第、それから委員名簿、それから座席図、ほかに資料—1から資料—5までございます。それから、参考資料といたしまして2種類のパンフレットがございます。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の会議につきましては約2時間、午後4時ころをめどとして進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、本協議会の開催に当たり、津川地区振興事務所所長の加藤勝男よりご挨拶申し上げます。

#### 2. 津川地区振興事務所長あいさつ

所長：どうも皆さん、お疲れさまでございます。津川地区振興事務所所長の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。協議会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、お忙しいところ、委員の皆様方からご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日は、阿賀野川圏域の流域協議会ということでお集まりいただいたわけですが、この協議会につきましては、新潟県の管理区間、具体的に申しますと福島県境から下流、咲花温泉の付近にあります阿賀野川頭首工

までの、約53.2キロの区間における河川整備計画、この原案を作成するもので、委員の皆様方からそれぞれ専門の分野でのご意見をお聞かせいただいで、計画に反映させるための協議会ということでございます。阿賀野川につきましては、これまで昭和33年の台風による水害とか、昭和42年の羽越水害など、数々の浸水被害がありました。また、近年では平成16年の7.13水害、あるいは平成23年の新潟・福島豪雨で被害がありました。つい最近では先週の台風8号の影響により豪雨によりまして、大きな被害はなかったものの、氾濫危険水位に達しようかという状況でございました。特に新潟・福島豪雨では、只見川上流から阿賀野川水系の各所で甚大な被害があり、新潟県の管理区域におきましても、随所で浸水被害が生じ、床上浸水、床下浸水とも、それぞれ200戸を超える甚大な被害がもたらされました。こういったところから、県としましては揚川ダム下流において助成事業と復旧事業と、2つの災害復旧事業により、現在、復旧に取り組んでいるところでございます。工事につきましては鋭意進めているところでございますけれども、完成にはまだいまだしばらくかかるかなと思っております。また、支川の常浪川につきましては、平成24年に常浪川ダムを中止してございまして、やはり本川とあわせた河川整備計画の策定が急がれるというところでございます。こういったことから、本協議会を通じまして、早急に河川整備計画を策定し、事業を進めてまいりたいと考えてございますので、委員の皆様方からのご意見、そしてご協力をお願いしまして、ご挨拶にさせていただきたいと思っております。本日は、よろしくお願いいたします。

### 3. 委員紹介

事務局：それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。阿賀野川流域は、複数の県を流れる大規模な河川でありまして、また観光や発電なども盛んであることから、本日は各分野、多くの皆様から委員への参画をいただいております。それでは、名簿順に紹介させていただきます。まず、文化財分野としまして、阿賀町文化財調査審議会委員長職務代理の神田久委員でございます。

委員：神田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、環境分野としまして、新潟大学大学院自然科学研究科教授の紙谷智彦委員でございます。

委員：紙谷です。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、水質分野としまして、一般財団法人新潟県環境衛生研究所ユニットマネージャーの塩野浩士委員でございます。

委員：塩野でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：漁業分野としまして、新潟県内水面漁業協同組合連合会専務理事の山田和雄委員でございます。

委員：山田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：水利分野としまして、阿賀町津川土地改良区理事長、後藤芳江委員でございます。

委員：後藤です。よろしくお願いいたします。

事務局：東北電力会津若松支社会津ダム管理センター所長の笠原克浩委員でございます。

委員：笠原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、阿賀用水右岸土地改良区連合理事長の松田昭悦委員でございます。

委員：松田でございます。頭首工を運営管理しております。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、土木分野としまして、長岡技術科学大学工学部教授、細山田得三委員でございます。

委員：細山田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、地域代表としまして、阿賀町三川区長会会長、星義孝委員でございます。

委員：星です。よろしくお願いいたします。

事務局：阿賀町津川区長会会長、松原千臣委員でございます。

委員：松原です。よろしくどうぞお願いします。

事務局：阿賀町鹿瀬区長会会長、伊藤昭一委員でございます。

委員：伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局：阿賀町上川区長会会長、齋藤哲夫委員でございます。

委員：齋藤です。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、阿賀町観光振興機構代表理事、齋藤吉平委員でございますが、本日はご都合つかなく、欠席でございます。続きまして、五泉市佐取町内会長、石井茂委員でございます。

委員：石井です。よろしくお願いいたします。

事務局：阿賀野市草水地区自治会長の熊倉征志委員でございます。

委員：熊倉です。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、加茂市七谷地区区長会長、鶴巻忠継委員でございます。

委員：鶴巻です。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、地方行政としまして、阿賀町副町長の長谷川修一委員でございますが、本日都合がつかないため、代理としまして総務課の眞田政弘課長補佐に出席いただいております。

委員：よろしくお願いいたします。

事務局：五泉市副市長の五十嵐明委員でございます。

委員：五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：阿賀野市産業建設部長の小川稔委員でございます。

委員：小川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、加茂市副市長の吉田淳二委員でございますが、本日、急用で欠席と

いうことで、代理としまして建設課の佐野雅好課長補佐に出席いただいております。

委員：よろしく申し上げます。

事務局：以上の20名の皆様に本協議会の委員をお願いしております。続きまして、この場をおかりしまして、本県関係の紹介をさせていただきます。まず、津川地区振興事務所長の加藤勝男です。

県関係：加藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、新津地域整備部副部長の伊藤聡です。

県関係：伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局：新発田地域整備部副部長の高橋忠栄です。

県関係：高橋です。よろしく申し上げます。

事務局：続きまして、三条地域整備部計画調整課長の安井和也です。

県関係：安井です。よろしく申し上げます。

事務局：なお、新津地域整備部長の星野、新発田地域整備部長の岩澤、三条地域整備部長の大野につきましては、本日、所用により欠席させていただいております。以上で紹介を終わりたいと思います。それでは、これより議事に入りたいと思います。議事の1といたしまして、協議会設置要綱と会長選出について、事務局より説明いたします。

## 4. 議事

### (1) 阿賀野川圏域流域協議会設置要綱

事務局：それでは、お手元の資料、資料—1をごらんください。それでは、阿賀野川圏域流域協議会の設置要綱につきましてご説明いたします。まず、要綱第1条で本会の名称、阿賀野川圏域流域協議会を、第2条では、その設置の目的としまして、幅広い視点からご意見を得ることを目的としております。続きまして、第3条では、本協議会は津川地区振興事務所長及び新津地域整備部長、新発田地域整備部長、三条地域整備部長が依頼する委員によって構成されることを、第4条では、会長及び会長の職務を代行する委員について定めてございます。第5条では、協議会の開催について定めております。このうちの第2項では、会長が議長を務めることを、第3項につきましては、委員の半数以上の出席をもって成立することを、第4項につきましては、協議会が必要と認めるとき、委員以外の者に対しまして、参考人として会議への出席を求めることができることを定めてございます。第6条では、事務局といたしまして、津川地区振興事務所を代表とすることを定めてございます。続きまして、第7条については、この要綱に定めのない事項については、必要に応じ協議会の承諾を得て定めることを規定してございます。簡単ですが、要綱の説明は以上でございます。

事務局：ただいま事務局から説明しました設置要綱につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。ご発言もないようでございますので、本日付で設置要綱を定め、以降は本要綱に基づき、協議会を進めてまいります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局：ありがとうございました。それでは、設置要綱の（案）をとることとします。要綱末尾の附則の施行日は本日付、7月14日といたします。続きまして、会長の選出でございます。設置要綱第4条では、委員の相互互選により会長を置くことと定められています。この点につきましては、事務局において委員の皆様へのご説明の際、細山田委員による取りまとめの意向を伺っております。この場で改めて、会長職に関してご意見がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

事務局：ありがとうございます。それでは、細山田委員に会長をお願いすることに対し、委員の皆様の拍手をもって承認いただきたいと思っております。

〔拍 手〕

事務局：ありがとうございました。細山田委員が会長に選出されました。細山田委員は、会長席にお移りいただきたいと思っております。それでは、細山田会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長：私、長岡技術科学大学の細山田と申しまして、私自身の専門と申しますと、物理的に流れを調べるといのが私の専門でありまして、ご案内のとおり、7月になりますと、もう雨が降り、そして7.何とかという名前の水害が、もう過去十数年を振り返りますと、新潟県中7.何とかという水害だらけになっております。上越から始まっている感じがしますが、この中にあって、阿賀野川も、今事務局からご説明があったように、上流と下流で整備が国によって進められていて、その間のこの地域をどのように考えていくのかということについて非常に真剣に考えなければならない委員会になっていると思っております。それで、私自身、会長を務めますけれども、実はこの委員の中で最も遠方から来ている人間でありまして、ここにいらっしゃる委員の皆様が活発に議論をしていただく、そのことのお助けと申しますか、そういうことをするのが私の役目だというふうに伺っております。先ほどこの委員会のミッションにも多くの意見を聞きなさいというふうに書いておりますので、これはもう各委員の方から次々にご意見がいただけると、これがまさにこの委員会の目的だろうというふうに思っております。ただし、私の感覚でちょっと見ますと、2時間の会議でこれだけの委員の方がいらっしゃるといのは、委員の数がやはりかなり多いということなので、なかなか発言の機会を得ることができないかもしれませんが、何とぞ皆様活発にご発言いただくということと、それからちょっと先走りますが、またしばらく、2週間後ぐらいにまた見学会も開かれるようですので、そこまで含

めて、今回発言がどうしても不足だという場合には、次の回でもしっかり発言していただく、そういう機会をぜひ確保していきたいというふうに思っております。長くなりましたけれども、私の所信等ちょっとお話しさせていただきました。では、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。次に、設置要綱4条第3項によりまして、細山田会長より、会長の職務を代行する場合の委員の指名をお願いしたいと思います。

会長：それでは、第4条第3項で会長職務を代行する委員を会長が指名するという事ですので、紙谷委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局：ただいま細山田会長からご指名ありましたように、会長職務の代行が必要となった場合には紙谷委員をお願いいたします。それでは、これ以降の議事につきましては、細山田会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

## (2) 河川整備計画と協議会の目的について

会長：それでは、引き続き議事を進めます。議事の2、河川整備計画と協議会の目的について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：では、事務局から説明いたします。お手元の資料—2をごらんください。ここでは、河川整備計画の概要及び本協議会の目的についてご説明いたします。まず、1ページはぐっていただきまして、2ページをごらんください。河川整備計画の策定につきましては、河川法に基づくものになっております。まず、その河川法の変遷について振り返ります。河川法は、明治29年に制定されております。これがいわゆる旧河川法になります。その後、河川管理の目的に応じて改正されてきた歴史がございます。昭和39年には新河川法が誕生いたしまして、治水のみであった目的に利水が加わりまして、水系一貫で管理する制度や利水に関する規定が整備されております。平成9年の改正では、新たに河川環境の整備と保全というものが新たに目的として追加されました。さらに、河川整備の計画を策定する際に地域の意見を反映することも盛り込まれております。3ページをごらんください。こちらは、平成9年に改正されました河川法によります河川計画の枠組みとなっております。現在の計画は、これに沿ってつくられておるものでございます。これを見ますと、大きく分けて2段階に分かれてございますが、まず上のほうの河川整備基本方針を策定した後に、それに基づいて河川整備計画を策定する流れとなっております。まず、上のほうの河川整備基本方針は、河川を総合的に管理する上で基本となるべき方針を定めたもので、1級河川につきましては国が、2級河川につきましては県が水系ごとに策定することになっております。その下側、河川整備計画については、それに基づきまして具体的な整備や維持管理の内容を定めるものになっておりまして、国

及び県がそれぞれ管理している区間や圏域ごとに策定するものとなってございます。本協議会の対象とするものは、この河川整備計画になってございます。この中の策定の手順を簡単にご説明しますと、この中のほうにあります。まず原案、これを流域協議会、この流域協議会でご意見をもとに作成いたしまして、その後、住民説明会等で地域住民からの意見を反映した上で、整備計画の案を作成いたします。さらに、関係市町村へ意見聴取をいただきまして、最終的に計画が決定するというような流れになってございます。それでは、4ページをお開きください。こちらは、河川整備基本方針及び河川整備計画の主な策定内容を項目ごとに示したものになってございます。上のほうの河川整備基本方針につきましては、その河川の将来の姿を見据えまして、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針及び河川整備の基本事項といたしまして主要地点の流量や水位、川幅などが記載されております。今回対象となります下の河川整備計画につきましては、この河川整備基本方針に基づく20年から30年間の段階的な計画になってございます。治水、利水、環境ごとに整備目標及び河川工事を実施する区間または整備内容などを具体的に示したものになってございます。続きまして、5ページをごらんください。こちらは、新潟県内におきます河川整備計画の策定状況になってございます。右側の地図に描いています赤もしくは青に着色されているところが1級水系の河川整備計画の策定状況になってございます。これを見ますと、県内1級水系については、左側の表にありますけれども、5水系ございまして、圏域としましては13圏域に分割されております。このうち9圏域、図中にあります赤くハッチングされた部分ですけれども、この9圏域が策定済みになってございます。一方、ブルーの部分はまだ今未策定の圏域になってございまして、阿賀野川水系を見ますと、阿賀野川水系は3つの圏域に分かれておりますが、今回対象となる阿賀野川圏域については、この阿賀野川水系の中から既に策定済みの新井郷川圏域と只見川圏域を除いた範囲になってございまして、右側の地図の赤く囲った範囲になってございます。続きまして、6ページをごらんください。こちらは、流域協議会、本協議会の目的になってございます。本流域協議会は、圏域の現状と課題を踏まえまして、今後河川整備計画の原案の作成に当たりまして、さまざまな分野での学識経験者や、あるいは地域代表の方々から幅広くご意見をいただくことを目的としております。7ページをごらんください。こちらが河川整備計画策定までの流れとなっております。今回の協議会の開催予定をこの中でご説明いたします。まず、河川整備計画原案から河川整備計画案の策定までの間です。この流域協議会は、計4回を予定してございます。まず、第1回、本日この第1回の開催におきまして、流域と河川の概要及び河川整備の目標についてご意見を伺います。続きまして、既にご案内差し上げておりますけれども、今月29日に予定されています第2回につきましては、現地検討会を行いまして、主な整備対象

箇所の現場状況を実際に確認していただく予定でございます。第3回につきましては、この整備目標に対する具体的な実施内容を含めました河川整備計画原案についてご意見をいただくことになっております。ここまでいただいたご意見をもとに河川整備計画原案を作成いたしまして、その内容について住民説明会を行いまして、地域からのご意見を聴取する予定となっております。その後、第4回におきまして、住民説明会の結果を報告するとともに、得られました意見をもとに修正した原案に対しましてこの協議会でご意見をいただいた上で、最終的に河川整備計画案を策定することになってございます。この河川整備計画案が策定された後は、関係市町村へのご意見等、関係機関等の意見聴取を経まして、国土交通省北陸地方整備局へ申請いたしまして、認可が得られた段階で河川整備計画が決定、さらには公表するというような流れになります。なお、ここにスケジュールを表記さしあげましたけれども、このスケジュールにつきましては今年度内の策定を目指した場合の目安の時期となっております。今後また日程調整等によって、若干の変更はある可能性もございます。続きまして、8ページをごらんください。こちらは、今回の第1回の議事内容になってございます。まず、流域と河川の概要において、阿賀野川圏域の概要及び治水、利水、環境それぞれの現状と課題についてご意見をいただきます。次に、河川整備の目標に関する事項としまして、この現状と課題を踏まえまして、河川整備計画の対象河川の抽出、または計画対象期間、整備目標についてご意見を伺うこととしております。以上で説明を終わります。

会長：ありがとうございました。

河川整備計画と協議会の目的について事務局から説明がございましたが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご質問はないということで、次に進めてまいりたいと思います。それでは、引き続き議事を進めてまいります。議事の3の流域と河川の概要から事務局より説明をお願いします。

### (3) 流域と河川の概要について

事務局：続きまして、資料―3をごらんください。これから阿賀野川圏域河川整備計画原案におきます流域と河川の概要について説明いたします。1枚はぐっていただきまして、2ページをごらんください。こちらは、阿賀野川圏域河川整備計画原案の構成になってございまして、ごらんの1から4までの4つのパートで構成されてございます。今回、第1回につきましては、赤枠で囲みました1、流域、河川の概要と2章の河川整備の目標に関する事項、この2項目につきましてご意見をいただきたいというふうに考えております。それではまず、3ページ目から流域と河川の概要についてご説明いたします。4ページをごらんください。こちらは、4ページ目はまず1.1の阿賀野川圏域の概要でございます。具体的には5ページになってございま

す。5ページの図は、阿賀野川圏域の具体的な範囲と圏域内の主な河川について示したものでございます。まず、右上のほうの小さな図がございまして、こちらの阿賀野川圏域につきましては、緑の線で示された部分が阿賀野川水系、阿賀野川全体の流域を示しておりまして、その中の赤いエリア、こちらが阿賀野川圏域を示してございます。面積にいたしますと、全体の流域面積が7,710km<sup>2</sup>あるうち、この赤い阿賀野川圏域につきましては約1,330km<sup>2</sup>というふうになっておりまして、全体の約17%に相当します。圏域内の関係市町でございまして、主に圏域内につきましては下流から阿賀野市、五泉市、あと阿賀町で構成されておりまして、阿賀町は全域が圏域内に含まれておりまして、全体の面積におきましても70%以上を占めてございます。また、加茂市につきましては、左下のほうにございまして、早出川流域の一部に含まれております。圏域内の河川につきましては、阿賀野川とその支川、全部で60河川ございまして、県管理河川延長になりますと、全体で約340キロとなります。なお、阿賀野川本川の県管理区間につきましては、真ん中にございまして馬下地点から県境までの間になってございます。続きまして、6ページをごらんください。こちらは、阿賀野川圏域の気候を示したものでございます。阿賀野川圏域の気候につきましては、後に説明いたしますが、馬下地点を境に、上流が山地部、下流が平野部というような地形特性がございまして、それに伴って気候特性にも差が見られてございます。平野部、山地部ともに平均年間降水量が2,000ミリ前後と非常に雨の多い傾向でございまして、特に山地部につきましては気温も平野部に比べますと2度ほど低くなっておりまして、積雪量も非常に多い豪雪地帯でございまして、冬期間を含めた降水量が多くなってございます。7ページをごらんください。こちらは、阿賀野川圏域の地形を示したものでございます。馬下を境に、上流が山地部、下流が平野部となっております。馬下より上流のほう、左岸側にあります蒲原山地、あるいは右岸側の右上のほうにございまして飯豊山地、こちらが非常に標高の高いところになってございまして、この図で示された茶色い部分につきましては非常に急傾斜の山地になってございます。また、常浪川と阿賀野川が合流する地点、津川地区周辺でございまして、ここに示された薄い緑色の範囲につきましては台地となっております、狭い範囲ですが、平らな土地が存在しております。一方、馬下より下流につきましては、左岸側の新津丘陵や笹神丘陵に挟まれるような形で新潟平野がございまして、扇状地を中心とする低地が主体となっております。続きまして、8ページをごらんください。こちらは、阿賀野川圏域の地質状況になってございます。阿賀野川圏域の地質は、上流山地部では、左岸側の早出川や右岸側の右上のほうにあります実川上流域に見られます古生層と呼ばれる、図で見ますと茶色い部分が古生層になってございまして、そこに貫入するような形で花崗岩、この図でいきますと左側のオレンジ色ですとか右上のほうの薄い赤色が花崗岩になり

ますけれども、この花崗岩が貫入しているような形になってございます。また、阿賀野川の南側、左岸側の南、下のほうになりますけれども、薄い緑色に塗られている部分がありますけれども、こちらは新第3紀中新世の地層に多い、いわゆるグリーンタフと呼ばれる緑色凝灰岩が分布している範囲になってございます。馬下より下流の平野部につきましては、薄い水色になってございますけれども、こちらは比較的新しい第4紀沖積層に属する礫とか砂、粘土などで構成されております。続きまして、9ページをごらんください。ここからは、阿賀野川圏域の特徴的な景観になってございます。阿賀野川やその支川の沿川には、非常に自然豊かな景観が数多く見られてございます。この9ページに示したものは、主に阿賀町での代表的な景勝地を上げさせていただいてまして、津川地区では①番の麒麟山公園や②番の津川河港跡のようなものがございまして、旧鹿瀬地区につきましては角神不動滝や実川溪谷、3番、4番です。上川地区におきましては5番の大尾不動滝などの主に水辺の景観が見られる場所がございまして、続きまして、10ページをごらんください。こちらも同様に阿賀野川圏域での景観になりますが、こちら下流の五泉市につきましては、①番、こちらが咲花温泉の象徴とも言えます阿賀野川ラインのほとりの風景、あるいは左岸側の早出川の上流に見られます4番の早出川溪谷でしたり、その支川にあります2番の仙見川溪谷、あと阿賀野市につきましては、安野川上流の大荒川のところ、五頭連峰がございまして、五頭山の麓に見られる魚止めの滝などがございまして、続きまして、11ページをごらんください。こちらが阿賀野川の河川特性になってございます。このまず左側の真ん中の図を見ていただきますと、県が管理します阿賀野川というものは阿賀野川全体の中流部に当たりまして、山間地を蛇行する狭窄部ということで、山間地を大きく蛇行しながら流下しているような河川になっております。その隣の右側の図をごらんいただきますと、これは川幅を示した図になっておりますけれども、赤く囲った範囲が県管理区間になってございまして、その下流部の赤い部分が直轄管理区間になってございまして、これを見ますと、下流の直轄管理区間の川幅が約1キロ程度あるものに対しまして、県管理に入ったところではその半分以下になってございまして、なおかつ本川に今揚川ダムなどの利水ダムが連続して設置されていることから、その川幅の変化が大きくなっていることがわかります。また、下にはその状況の写真を掲載させていただきましたが、河川沿いに谷底平野と呼ばれる比較的狭い平野部がありまして、集落はそういった平野部に集中するような形で分布しているという特徴がございまして、以上が阿賀野川圏域の概要になります。12ページ以降をごらんください。ここからは、河川の現状と課題についてご説明いたします。じゃ、13ページがその1.2節の河川の現状と課題ということで、14ページから、まず治水についての現状と課題でございまして、14ページでは、阿賀野川圏域におきます主な洪水被害を示したものになってございます。

阿賀野川圏域では、昭和33年の台風による洪水、または昭和42年の羽越水害、昭和53年の梅雨前線豪雨などの洪水によって、たびたび浸水被害を受けてきた歴史がございます。近年では、10年前の平成16年7.13水害、あるいは3年前の平成23年の7月に阿賀野川を中心に大きな洪水が発生いたしまして、浸水被害が発生しております。15ページをごらんください。こちらは、昭和33年9月18日の洪水におきます、こちらは津川地区振興事務所管内の浸水実績図をあらわしたものになってございまして、図中のオレンジ色で塗られた範囲が浸水した範囲になってございまして、これを見ますと、15ページのほうは揚川ダムから下流の三川地区を中心とした区間になっておるんですけども、阿賀野川沿いの地区ですとか、そこに流入する支川の合流部付近で浸水域が広がっていることがわかります。続きまして、16ページをごらんください。こちらは、その揚川ダムより上流におきます県境までの同じく浸水実績になってございまして、この揚川ダムから上流の区間では、常浪川が合流します津川地区、ここを中心に浸水範囲が広がっておりまして、当時の麒麟橋も流失したというような記録も残ってございまして、以上が33年の洪水でございまして、17ページをごらんください。こちらは、10年前の平成16年7月の洪水時の浸水状況でございまして、こちらも同様に揚川ダムより下流の津川地区管内の状況でございまして、このときにも河川水位が堤防高を上回りまして、一部河川沿いの地域におきまして家屋の浸水被害が発生してございまして、ここで言いますと、③番の吉津地区、4番の川口地区、5番のこちら側が三川支所ということで、阿賀町の三川支所になりますが、こういったところで浸水被害が発生している状況でございまして、続きまして、18ページをごらんください。こちらも同様に平成16年7月の洪水時の揚川ダムより上流の浸水の状況になってございまして、こちらの写真にございまして、⑥番の津川地区、⑦番につきましては町なかに流れます姥堂川という川になりますが、こちらでも河川水位が溢水しておりまして、浸水被害が発生しておりますし、その少し上流になりますが、麒麟山温泉におきまして、こちらは麒麟山温泉の旅館の一つになりますが、浸水している状況が右下の写真で確認できるかと思っております。続きまして、19ページをごらんください。こちらは、平成16年7月洪水におきます常浪川の浸水状況でございまして、まず、右上のほうは、これ合流点から2キロほど上流にあります平堀地区の生コン工場の浸水状況でございまして、堤防の低いところから溢水いたしまして、浸水している状況でございまして、その下の阿賀町九島地区につきましては、こちらは河川からの越水はないんですけども、河川水位が非常に高い状態の中で、内水がはけなくて浸水している状況でございまして、左側の写真につきましては、さらに上流に行きまして、広瀬地区のところで県道が決壊した被害が発生しております。ここでは、河川水位が県道上に溢水して、乗り上げるような形であふれたというような記録がございまして、そのちょっと下流のほうにあります

が、栃堀地区と、青丸で囲ってございますが、こちらの地区では浸水被害等はないんですが、堤防の裏側で漏水というようなものが見られたということで地元の方からの情報が寄せられたところでございます。20ページをごらんください。こちらは、その堤防の漏水の情報がありました栃堀地区の平面図でございます。こちらの図の平面図の左下側が下流になってございまして、ずっと湾曲するような形で、右上のほう为上流になっております。当時の状況としましては、右上のほうに示された緑色のラインがありますけれども、この堤防の裏側といいますか、民地側のほうで水が噴き出すような湧水が見られたというような情報が寄せられております。これを受けまして、県のほうでは平成18年度及び平成22年から23年度にかけて堤防の地質調査を行いまして、この既設の堤防の浸透に対する安全性のチェックを行いました。右下のほうに地質断面の模式図がございますけれども、この栃堀地区の地質の状況でございますが、左右ともに山に挟まれるような形になっていまして、緑色で示されたところが泥岩になっておるんですけども、かたい岩の上にオレンジ色で示されました砂礫層、こちらがかなり厚く堆積しているようなところに栃堀集落あるいは常浪川の堤防が乗っているような状況になっております。このような砂礫層というのは非常に水を通しやすいような材料になっておりますので、川の水が浸透して、堤内地側に入ってきてやすいような地質条件にあるということが確認されております。また、堤防のところに赤い点がございますが、こちらのほうで今の堤防の材料がどのようなものでできているのかというのをボーリング調査をしております。その結果、真ん中のほうに堤防の断面図がございますけれども、少しちょっと見にくいですが、過去にこの栃堀地区では3回水害を受けておりました。そのたびに築堤をしてきたという歴史がございます。具体的には昭和31年の堤防が最初に築堤されまして、その後、昭和44年にも築堤され、さらには54年には栃堀堰よりも上流のところ築堤されたということで、2回から3回にわたって築堤されてきたというような経緯になってございます。ただ、その築堤材の材料に非常に砂礫層が含まれておりました。水を通しやすいような材料になっておりますので、これについて安全性の照査を行う解析等を行いましたところ、河川の水位が上昇したときには堤防の裏側で水が噴き上げたり、堤防の裏のり面が滑ったりというような危険性があるということがわかっております。続きまして、21ページをごらんください。こちらからは、平成23年7月の新潟・福島豪雨の概要になってございます。まず、こちらは雨の状況ですけれども、右側に示したものが7月28日の10時から7月30日の9時まで降った阿賀野川流域内の総雨量の分布を示したものになってございます。左下の赤い範囲で示された只見川の上流で大雨が降っておりまして、只見川観測所では総雨量が711.5ミリということで、7月の平均雨量の2.5倍の雨がこの3日間で降ったということになってございます。このときの阿賀野川の水位の状況が左

上になってございまして、こちらは国交省の管理されております馬下地点の水位の状況になってございまして、7月30日の午前4時ごろから氾濫危険水位を超過いたしまして、30日の午後1時ごろにピーク、1mほど危険水位を超過するところでピークを迎えまして、さらに夕方6時ごろまでずっと超過している状況が継続しているということで、約14時間危険水位を上回った状態が続いてございまして。22ページをごらんください。こちらがそのときの浸水状況の写真になってございまして。22ページのほうは、阿賀野川頭首工から揚川ダムまでの間の浸水状況でございまして、これ見ますと、咲花温泉や石間の阿賀の里などの観光地で床上浸水や道路の冠水が発生しておりますし、吉津地区、川口、白崎地区のようなところでは、家屋の1階がほとんど全て浸水するほどの高さまで浸水深が及びまして、非常に甚大な被害が発生いたしております。23ページをごらんください。こちらは、揚川ダム上流におきましても、津川地区、または右下にあります麒麟山温泉地区をはじめとする沿川地区で河川水位が堤内の地盤高を上回りまして、家屋の浸水被害、床上浸水や道路の冠水が発生しております、一時的に孤立したような地区もございました。続きまして、24ページをごらんください。こちらは、同じく23年7月の洪水時の姥堂川の状況でございまして。姥堂川は、津川地区の中心地を流れております常浪川の支川になってございまして、合流点が阿賀野川の本川に非常に近いということから、当時阿賀野川の本川の水位が上がったときに、この姥堂川までその水が上がってきまして、周辺の家屋が浸水している状況でございまして。以上が平成23年7月の洪水被害になりまして、このように近年の洪水でも非常に大きな被害が発生しているということでございまして。続きまして、25ページをごらんください。こちらは、阿賀野川圏域のこれまでの治水対策ということで、甚大な被害をもたらしました昭和42年、この羽越水害、非常に有名な洪水ございまして、こちらの洪水を契機に、この圏域内ではダムや河川改修などの整備が活発に実施されてきた経緯がございまして。こちらの中の図に示された赤線の範囲、こちらが過去に改修が実施された区間になってございまして。代表的な例として、左の真ん中にあります、阿賀野市を流れます都辺田川ですとか、あるいは左岸側の早出川では早出川ダムが昭和54年に完成してございまして、それにあわせまして河道改修も実施されております。また、阿賀町内の支川、新谷川ですとか、阿賀野川本川もところどころ部分的に改修されてきた経緯はございまして。続きまして、26ページをごらんください。こちらは、平成23年7月豪雨によりまして甚大な住家浸水が発生しました阿賀野川の阿賀野川頭首工から揚川ダムまでの間につきまして、災害復旧助成事業及び河川災害復旧等関連緊急事業、いわゆる復緊急事業が採択されまして、現在事業が実施されている状況でございまして。27ページをごらんください。以上から、治水上の課題についてまとめました。まず、1つ目、阿賀野川圏域では、過去の洪水被害によりまして河川整備が進められまし

て、浸水被害の規模は着実に縮小しております。しかし、近年の洪水に対しまして、阿賀野川などの流下能力が不足する区間では、河川沿いの集落を中心に浸水被害がたびたび発生している状況です。谷地形の山間地を蛇行する河川特性を踏まえまして、地形や土地利用に応じた効果的な治水対策を早急に行うことが課題となっております。続きまして、28ページをごらんください。ここからは、利水、河川利用、空間利用の現状と課題でございます。

29ページには、阿賀野川圏域におきます利水の現状を示した図がございます。阿賀野川圏域の河川では、古くから豊富な水量と山間地の地形条件を活用されまして開発された水力発電が非常に活発に行われております。また、阿賀野川頭首工を初めとしまして、工業用水、かんがい用水、水道用水などの水源として幅広く利用されてございます。ちょっとこの図のほうに、この図は国のほうの阿賀野川水系河川整備基本方針から抜粋したものになってございますが、この中のちょっと凡例が少し抜けてございますので、今補足させていただきますと、この図に示されます赤い点線、こちらが発電の取水になってございまして、この数字は最大の取水量を示したのものになっております。単位は、「 $m^3/s$ 」になってございます。緑色は農業用水、青い色が上水、紫の色が工業用水になってございまして、いずれも最大取水量を示しております。単位は、同様に「 $m^3/s$ 」になってございます。改めて訂正いたします。続きまして、30ページをごらんください。こちらは、阿賀野川の流況と正常流量を示したものになりまして、こちら阿賀野川の直轄の河川整備基本方針から引用したものになってございますが、阿賀野川の圏域の中の阿賀野川本川では、直轄の基本方針によりまして正常流量が設定されております。右下の表にその数値がございまして、馬下から下流域において必要となる流量といたしまして、かんがい期にはおおむね $110m^3/s$ 、非かんがい期には $77m^3/s$ というふうに表示されてございます。一方、その上の表になりますが、阿賀野川の馬下地点におきまして流量観測が行われてございまして、過去、昭和39年から平成17年までの40年間の流量観測の結果からは、この阿賀野川頭首工の地点におきまして、10分の1確率の渇水流量 $121.04m^3/s$ とありますが、渇水流量時にも正常流量の $110m^3/s$ 以上の流量がありまして、深刻な渇水被害というのは近年発生していない状況となっております。一方、県管理区間が左の図の旗上げで示されておりますが、この区間につきまして流量観測は実施されておられません。続きまして、31ページをごらんください。こちらからは、河川利用及び空間利用の現状でございます。阿賀野川は、かつては新潟と会津を結ぶ重要な交易路として舟運が栄えてございました。現在は、時代とともに鉄道や道路が整備されまして、その機能を陸送のほうに委ねられましたけれども、現在では日本を代表する景勝地、阿賀野川ラインとして、その渓谷の美しさが堪能できる阿賀野川ライン舟下りが重要な観光資源となっております。この阿賀野川ライン下りは、こと

しの4月に、平成23年の水害以降、2年8カ月ぶりに再開されております。続きまして、32ページをごらんください。また、阿賀野川圏域の河川では河川を利用したイベントが数多く行われております。ここに示しましたのは、代表的なものとして上げさせていただきましたが、咲花地区におきましては咲花温泉水中花火、ことしは6月15日に咲花温泉開湯60周年とあわせまして実施されております。また、津川地区では阿賀野川レガッタ大会ということで、こちらも毎年開催されている津川の大きなイベントの一つとなっております。あるいは、常浪川では津川狐の嫁入り行列や鹿瀬地区の鹿瀬ダムの湖面を利用しました奥阿賀遊覧船など、これ以外にも数多く河川を利用したイベントは圏域にございます。以上から、33ページをごらんください。こちらに利水、河川利用、空間利用の課題としてまとめました。近年では渇水による被害は顕在化していませんが、利水機能を維持するため、流況を適切に把握する必要があります。河川利用及び空間利用においては、観光資源としての良好な景観を維持していくことが望まれます。続きまして、34ページをごらんください。こちらからは、河川環境の現状と課題になります。35ページになります。こちらは、阿賀野川圏域の植生を示した図になってございます。まず、こちらの図のほうですけれども、こちら馬下を境に植生の分布が大別されております。上流の山間地におきましては、山地部におきましては、左下にあります御神楽岳ですとか右上の飯豊山地の標高の高いところを中心に緑色で塗られた部分がございますが、こちらがブナ林になってございまして、この地区の自然環境を特徴づけます貴重な植生になってございます。そこから阿賀野川に近づくにつれまして標高が徐々に低くなってございまして、標高の低くなるほどミズナラとか杉などの常緑針葉樹、あるいはコナラ林が広がってございます。馬下より下流の平野部につきましては、ほとんど水田と畑地によって利用されているところでございます。続きまして、36ページをごらんください。こちらは、圏域内の注目すべき植物として上げてございしますが、こちらは県管理区間ではございませんが、阿賀野川の河口から阿賀野川頭首工までの本川及び早出川の直轄区間におきまして河川水辺の国勢調査が行われておまして、平成5年から大体5年置きに調査が実施されておまして、ここでは平成24年度までの4回の調査によって、合計900種類弱の植物が確認されております。この中には71種の重要種が含まれておまして、特に県管理区間にも見られそうな湿地を好む種として、ここに写真にございますオオアブノメ、ノダイオウ、ミズマツバ、タコノアシのようなものが確認されております。続きまして、37ページには注目すべき主な魚類を上げさせていただいております。こちら同様に河川水辺の国勢調査で確認されたものですが、魚類につきましては県管理区間についても調査が行われておまして、阿賀野川や早出川、あるいは常浪川で、ここに上げますスナヤツメ、ヤマメ、メダカ、カジカなど、貴重種が確認されている状況でございます。

こちらの調査も平成3年から5年置きに実施されておりまして、5回の調査がこれまでに実施されております。続きまして、38ページをごらんください。これは、その他の動物についての状況でございますが、こちらは県管理区間をちょっと含まない、直轄管理区間での調査結果で確認されたものになります。この中には重要種としてクマタカ、カジカガエル、モートンイトトンボというような貴重な昆虫類等が確認されておりまして、こちら現地調査は県管理区間では行われていないですけれども、郷土資料などの文献からは、このようなクマタカですとかカジカガエルについては現地で確認されたというような郷土資料の文献による記録は残されております。続きまして、39ページをごらんください。こちらが阿賀野川圏域の水質になってございます。こちらの真ん中に示した図と表がございまして、阿賀野川圏域では全部で7つの環境基準点または監視補助点が設けられておりまして、それぞれについてA類型あるいはAA類型の環境基準の類型が指定されております。こちらの地点で毎年県が水質調査が実施されておりまして、その結果が下のグラフにございます。これ河川の水質を示しますBOD75%値になってございますが、この経年変化を見ますと、環境基準が赤い横棒のラインになってございますが、過去10年見ますと、おおむね環境基準を満足しているという状況になっております。

ただし、右側のグラフの右端のほうに早出川の水質が23、24年度と環境基準を超過している状況でございますが、その超過量はわずかなもので、深刻なレベルではないと思っておりますが、経過を注視していくことが重要というふうに思われます。では、最後、40ページをごらんください。以上から、阿賀野川圏域におきます環境上の課題についてまとめたものでございます。圏域内には重要種を含めまして多くの動植物が確認されておりまして、これらの生育、生息環境の保全が課題となります。また、圏域河川の水質は環境基準をおおむね満足しておりまして、良好な状態を維持していくことが重要となります。以上で説明を終わります。

会長：ありがとうございました。流域と河川の概要について事務局から説明がありましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

委員：〇〇ですけど、このたび馬下の頭首工より下の部落ですので、私たちの部落は60戸余りですけど、そこに藤戸川がありまして、川が増水すると逆流という現象が起きて、部落内を浸水するんです。それを国や県はどう見ているんだかなと思ひまして。

会長：この場でお答えいただいたほうがよろしいですか。事務局のほう、いかがでしょう。あるいは、別の場所になっていくのかということですけども。

事務局：ここで今お答えできる範囲内で回答させていただきますが、過去の経緯を見ますと、やはり今おっしゃいましたとおり、本川の水位が上がりまして、藤戸川にも逆流して、家屋に浸水しているというような状況は把握してございまして、その原因も本川からの逆流といえますか、本川の水位によるものというものを把握してござい

ます。今その本川が直轄管理区間ということで、県といたしましても、支川とあわせましてどのような対策が効果的なのかということで、直轄さんとも今協議を進めている状況でございます。

会長：よろしゅうございましょうか。なかなかこういう問題というのは恐らく全国各地にあると思いますし、本川から逆流するという問題というのは、内水氾濫も含めて、非常に大きな問題ではないかなというふうに思っております。ほかにございますでしょうか。

委員：〇〇と申しますけども、魚類を含めて、川のいろいろな生物、これらが現在の環境を維持していくためには、やはり最低の渇水期においても必要な流量が流れているということが必要だと思うんですけども、その辺の県の管理区域においては流量の観測は行われていないということですから、これからその辺の正常な維持流量というのをどういうふうに求めて、治水、利水のほうに、計画のほうに使っていくかということをお聞きしたいと思うんですけども。

会長：事務局、よろしくお願ひします。

事務局：今すぐにはどのような形での対策というのはちょっと申し上げられないんですけども、今直轄さんのほうで阿賀野川頭首工の馬下地点で観測されているものと、あとかなり上流になりますけれども、福島県内の地点でも流量観測されている地点があるというふうに聞いていまして、そこからの観測結果と、あと今わかっている既存の取水量とか、そういったものを考えながら、どのような流況になるのかというのは今後、今調べられる範囲で調べていきたいとは思いますが、今のところ、流量観測までは実施する予定というのはちょっと今ございません。

会長：流量が、今のご質問というのは水が高いときじゃなくて、水が低いときの流量をどう確保するかという話ですが、私の理解では、この区間は電力ダムがありますよね。ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、ここでの流量というのはどのような扱いになっているんでしょうか。公表されているというような形。

委員：110m<sup>3</sup>/s、揚川110m<sup>3</sup>/s責任放水量、実は我々頭首工で我々も、なんだけれども、安定したあれではない。私、頭首工のほうのあれで、利水で水いただいているほうですね。馬下の流量計、今でも毎秒で今でも出ているんです、ずっと。うちでそれぞれ傍受できる施設をことしかえてしまったものだから、頭首工はそれを見ながら下流部へ責任の量を流し込む、流さねばならん。先ほどお話ございましたように、放水量、渇水のとかが我々農業用水、水道も含めた流水は下流へ流す量を確保しなければならぬので、取水制限しているんです。そういうことで、ただそのときに揚川の水量は110m<sup>3</sup>/sを流し込んでいただけのことなんなんです、土曜、日曜、やはり電力の消費が少ないと、水の出が不足なんですよね。これをひとつ出していただけませんかということで東北電力に直接お願ひに行ったりして、水が足りないも

んですから、そういうことでやっているんですが、ただ水の量だけを適正に流すというのだけは河川事務所で確実に今調べておられますんで、それに合わせた我々取水のほうをやらせていただいておりますんで、今のところやっぱり安定した水は流されているのかなというふうには思っております。

会長：ありがとうございます。

委員：〇〇でございます。今ほど〇〇さんのほうから、毎秒110m<sup>3</sup>/sを下回らない運用ということでお話があったわけでございますが、私ども揚川ダムが最下流のダムでございますして、昭和38年の8月に運用開始してございます。その運用開始に当たりましては、やはりダム下流の皆様にも最低限の流量は維持するようということで運用ルールが決められておまして、渇水時であっても毎秒118m<sup>3</sup>/sを下回らないような運用ということで、常時118m<sup>3</sup>/sを下回らないように放流はさせていただいております。とはいいいましても、会津盆地も含めまして、渇水になりますと、やはりその118m<sup>3</sup>/sを維持するというのは、私どもの階段状のダムで賄うのにも限界がありますので、場合によっては上流部の電源開発さんの奥只見、田子倉ダムなどの水がめから補給していただかないと、なかなかその118m<sup>3</sup>/sも維持できないような状況もあるということでございます。資料にもございましたが、近年その118m<sup>3</sup>/sを放流するために苦慮するというふうな状況ではございませんが、そういったことで発電をしながらでも最低118m<sup>3</sup>/sは維持するような運用をさせていただいているところでございます。

会長：ありがとうございました。本件につきましてでもいいですが、また別の件でもいいですが、何かご発言ございますでしょうか。私のほうからちょっと。まさに整備計画の原案を練っているところだと思うんですが、この河川整備計画の文章の中に盛ってある内容というものが各委員の方々の関係している部分が本当に網羅されているかどうかということは非常に重要なことだと思うんです。まさに洪水の時期なんで、水がふえていることばかり考えていましたが、渇水の話が出てきましたし、あるいは雪のことだとか、もっとさまざまなことが整備計画に盛ってあることのほうが非常に健全なことだというふうに思っているんです。そういう意味合いにおいて、もうちょっと見ていただいて、ご自身のところのことが書かれているかどうかということを含めて、もう一度返答いただいて、またそういうことに関連してご発言いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員：〇〇でございます。ただいま〇〇さんより質問された阿賀野川の水が洪水の場合逆流するという発言があって、対応を求められておりましたが、私今ようやく国にお願いして、頭首工付近で水が溢れたところ、いわゆる頭首工のあるあの地域もこれから今測量調査に入っています。佐取がそういう状況の中で、水があふれている対岸の草水も同時並行に対応を協議するのが正常な指摘でなかろうかと思えます。

私たちは再三、羽越水害とか、いろいろな災害に直面してきました。ようやく頭首工の上流のほうですが、新津地域整備部のご尽力によって完成の見込み立っています。今下流、頭首工の前後、900mぐらひはありますかね。それを今測量の段階に行っているわけ。対岸も同時進行に考えるべき問題であろうと、発言した次第であります。

会長：整備をしていく手順というのは、左をちゃんとやると右もちゃんとやらないといけないとか、あるいは上をちゃんとやったら下もやらないといけない、そういう整備の手順というのに関してのご発言ということによろしいですね。

委員：はい、そうです。

会長：これは、まさに実はこの委員会の非常に肝の部分であろうかなというふうには思っております、この辺も含めて本当にしっかり議論していかなきゃいけないというふうに思っております。何か事務局のほうからコメント等はございますでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、今左岸側のほうは直轄さんのほうで左岸側の護岸整備等を行っておりますけれども、右岸側も同じように草水地区からのいろんなご意見ございましたので、そのあたり、国としっかり協議進めていきたいと思っております。

委員：そうだね。ひとつよろしく最大限のご尽力をお願い申し上げます。

会長：どうぞ。

委員：私、直轄河川のときの流域懇談会、これで河川整備計画、4年ぐらいありましたですか。きょう欠席ですが、〇〇さんとも一緒になって、委員にならせていただいて、直轄河川の整備計画、〇〇委員も一緒に。それで、計画を立て、やった。1つは頭首工までなんですよね。上流、下流、福島県と両方で上流、下流の直轄河川の両方の整備の計画を立て、それを今これと同じ手順で、期間を置いて、全部計画ができて、それがもう発効したわけですが、いわゆる県管理のここの部分、これがやはり立ちおけているなと思っていたときに、これだけの水害出てきたわけでした、国の強靱化といいますか、いろんなインフラ含めて、大変だなという時期にたまたまこれぶつかっちゃったんだから、今まで河川の予算なんていうのはなかなかとれなかったんだから、大変だったんだけど、それにこれとぶつかって、ちょうどよく直轄河川のほうも予算どりが大分でき、先ほどのお話の草水部分については無堤防地帯、今予算化されて、もうやっておりますし、仕事始まりましたし、咲花のホテルのほうも今頭首工の国の借りている部分についての堤防つけましよう、今協議中です。下のほうは、そういうふうな形で無堤防地帯、さらには堤防が細いところ、高さが足りないところ、こういうところを全体的にしながら、1万3,000m<sup>3</sup>/sということなんです。上流部は、とにかく県のほう、何とか早くしてくれということに、大変被害が3年前も出て、大変だなというふうには思っております。

た。これは、やっぱり今これを、この計画を立てて、早急に被害の軽減をきちっとしていただきたいし、予算も、我々がこれから立てて、応援団になって、さらにこれをひとつ県のほう、国の予算とれるように頑張ってもらいたいんでして、我々この阿賀野川、全国的には10番目の長さだけでも、年間の水量は信濃川に次いで日本で2番目だというふうに私たち認識しているんで、この水、暴れ川の一つ、一番大きな暴れ川なんでしょうけれども、水量的には日本で2番目の大河なわけですから、これを治めてもらう、その近辺に住んでいる我々を安心させるための、ひとつこれ上流部、県管理の部分について、ひとつもう原案いいところできておると思うんでありますけれども、さらにそこに皆さんの意見をひとつ足していただいて、一刻も早くひとつ予算化をし、実現をお願いしたいというのが私の考え方なんで、今それが国と県との話の中でちぐはぐにならんようにひとつお願いしたいと思うんです。

会長：ありがとうございます。上が国、真ん中は県、下は国という状態になっている。まさに挟まれている状態でございますので、しっかり見ていきたいということですね。ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

委員：〇〇と申します。この資料で阿賀野川圏域の概要というのが5ページにあります。ここに圏域面積の比が出ていますが、加茂市が1%と、こうなっています。本当に恥ずかしいようなことですし、この1%というのはどういうパーセントでしょうか。

事務局：こちらは、5ページの図にありますグリーン色で囲まれた範囲が阿賀野川圏域の全体の範囲になってございまして、その面積が1,330.8キロ平米というふうに資料の一番上に書いてございまして、これが全体の面積になってございます。この中に占める各市町村の占める面積ということで、このグリーンで描かれたのは阿賀町ですし、黄色い部分が五泉市、オレンジが阿賀野市になってございまして、今加茂市さんのほうは左下のほうに、着色はしてございませませんが、ちょうどグリーンのラインと五泉市さんの黄色でハッチングされた間に無着色の部分がございまして。ここの面積がこの全体のグリーンで示した圏域全体の面積に占める割合が1%ということを出しています。ちょうどこの無着色の加茂市さんの部分が13キロ平米ぐらいということになります。

会長：よろしいでしょうか。

事務局：照明ちょっと消してもらっていいですか。こちらですね。この黄色い部分と、加茂市さんがここに文字がありますけれども、この全体の圏域の中で加茂市さんの部分がちょうどこの黄色いところの外側、このグリーンと囲まれたこの無着色の部分、ここの面積が約13キロ平米になっていまして、全体で1,330キロ平米ありますので、1%程度というふうにして出しています。

会長：よろしゅうございませうか。私ちょっと会長なんですけど、私からちょっと若干違和感かなと思うところがあったのは、ちょっと申し上げたい、伺っていますと、希

少生物のところでクマタカがぱっと写真が載っているというのはありますが、私も信濃川のほうの委員会なんか出ていると、何か割と、あそこでもあるんですけども、むしろこちらのほうがこういったものに対する度合いというのは強いんじゃないかな。つまり山の中ですので。何か割とさらっと書いてあるという感じがあって、もう少し何かあってもいいんじゃないかなという感じをちょっと受けたというのはありますが、いかがでしょう。なかなか難しいところだと思うんですけども、短時間でやるということなので。

事務局：その生息範囲ですとか行動範囲というような部分でしょうか。

会長：はい。いや、もう全体のカレンダーが決まっているという部分があって、どんどん先に行かないといけないということがあると思うんですけど、ちょっと余りにも何か絵が描いてあって、名前が書いてあるというぐらいだなということで、もう少しこちらのほうが絶対信濃川よりも資源は大きいはずだなと思っているということです。コメントでも結構です。ほかにございますでしょうか。ちょっと時間も押してまいりましたので、また時間が余りましたらまた戻ってまいりますので、ちょっと先のほうに議事進めたいというふうに思います。次は、議事の4で、河川整備の目標に関する事項から事務局よりご説明お願いいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### (5) 河川整備の目標に関する事項について

事務局：それでは、資料—4をご用意ください。これから河川整備の目標に関する事項についてご説明いたします。資料の2ページをお開きください。まず、1つ目には河川整備の対象河川及び区間でございます。3ページをごらんください。こちらは、新潟県管理河川の将来目標を決める際の指標について示したものでございますが、新潟県の管理河川の将来目標につきましては、ここに上げます流域面積、流域中の平地面積や想定氾濫区域内の面積や家屋数、資産など、この5つの指標から総合的に評価することとしております。こちらは、将来計画ということなんですが、河川整備計画における目標につきましては、この将来計画の範囲の中で、過去に発生した水害ですとか、本川及び下流との流下能力のバランス、あるいは類似するような隣接河川の目標とのバランスや、あと整備の効果が発現するまでの期間などから設定することとなります。続きまして、4ページをごらんください。こちらは、河川整備計画の対象河川になってございます。河川整備計画の対象河川につきましては、圏域全ての河川ということで、冒頭に申しあげました圏域内の60河川全てが対象の河川となっております。ただし、阿賀野川、早出川の直轄管理区間については除くということになってございます。これは、計画の対象河川ということになります。このうち整備の対象河川につきましては、下にあります5つの視点から抽出します。

まず、現況の治水安全度、2つ目には過去の災害履歴ということで、ここでは過去10年間浸水被害が発生しているかどうかというところを見ております。3番目には、災害発生時の影響ということで、背後地に家屋あるいは要援護者施設などの重要な施設等があるかどうかというところ です。④番の災害発生 の危険度、こちらは現況治水安全度が当面の目標レベルを満足しているかどうかというところを見ております。5番目には、被害ポテンシャルということで、流域内に新たな開発等の計画があるかどうかといったところも考慮して おります。以上の視点から検討しました結果、平成16年や平成23年の洪水で住宅浸水等の被害が発生しております阿賀野川及び常浪川を抽出して おります。阿賀野川につきましては、その支川、バックといひますか、背水区間になります石戸川や中ノ沢川、あるいは姥堂川のような背水によって被災している区間も含まれて おります。5ページをお開きください。続きまして、計画対象期間になります。6ページをごらんください。河川整備計画の対象期間といたしましては、計画策定からおおむね30年間として おります。ただし、これは現時点での圏域の社会情勢あるいは自然環境や河道状況に基づき策定したものでありまして、策定後これらの状況の変化、新たな知見や技術の進歩などによって、適宜見直すこと にして おります。7ページごらんください。ここからは、洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項ということで、治水に関する目標になります。8ページをごらん ください。まず、阿賀野川の治水目標でございます。阿賀野川につきましては、そこにありますとおり、昭和33年9月洪水、こちらが戦後第2位の洪水になりますが、これと同様の洪水に対しまして、浸水被害を防止いたします。また、戦後最大となります平成23年7月洪水に対しまして、河川の氾濫被害の軽減を図ります。これは、前者の洪水、こちらの33年のほうですけども、これが流量にしますと馬下地点で8,600m<sup>3</sup>/sになりまして、これは堤防に必要な余裕高、今1.5mを見ていますけども、これを確保して流下させるのに対しまして、下のほうの后者の洪水、平成23年の洪水のほうですけども、こちらは下のほうの流量配分図でいきますと流量が1万300 m<sup>3</sup>/sになりますけれども、これに対しましては堤防満杯で家屋の浸水被害を防止するものということで考えて おります。このときには一部の農地や道路等が浸水する場合がありますので、早目の避難とあわせて対応しようとするものでございます。参考に、この前者の33年の洪水を確率規模で見ますと、33年のほうはおおむね20分の1、后者の23年の洪水のほうはおおむね30分の1に相当して おります。阿賀野川の背水を受けます支川の石戸川、中ノ沢川、姥堂川につきましては、阿賀野川の水位に対して、家屋の浸水被害を防止 します。続きまして、9ページをごらんください。次に、常浪川の治水目標になります。常浪川につきましては、阿賀野川本川との治水バランスを考慮いたしまして、次の2つの目標を設定して おります。1つ目の戦後最大となる平成16年7月洪水と同規

模の洪水に対しまして浸水被害を防止いたします。また、年超過確率30分の1の規模の洪水に対しまして、河川の氾濫被害の軽減を図ります。これは、前者のほうですけれども、常浪川の既往最大洪水が平成16年7月洪水ということで、流量にいたしますと常浪橋で2,010 m<sup>3</sup>/sというふうに設定してございます。これに対しては、堤防に必要な余裕高を確保して、流下させるものでございます。一方、後者の年超過確率30分の1の洪水ということですが、これは流域面積が200km<sup>2</sup>を超える常浪川ということで、最初の前者のほうの洪水からさらにレベルアップした目標になっておりまして、常浪橋の基準点では2,230 m<sup>3</sup>/sというような流量を表記してはございますけれども、このときには一部の区間で堤防の余裕高が不足する区間が出てきますので、ハードだけじゃなくて、避難等のソフト対策もあわせて被害を軽減しようとするものでございます。ちなみに、確率規模であらわしますと、前者の平成16年7月洪水につきましてはおおむね20分の1、後者のほうはごらんのとおり30分の1ということで、前者については余裕高を確保して、後者については避難とあわせて堤防満杯までの対応というような点で、先ほどの阿賀野川本川とのバランスを確保しております。続きまして、10ページごらんください。こちらからは、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項になってございます。11ページをごらんください。まず、河川の適正な空間利用でございます。こちらは、阿賀野川圏域の河川では、舟下りや水辺のイベントなど、良好な景観を生かした多くの空間利用が行われております。このような状況を踏まえまして、沿川の市町や関係機関、地域住民と連携しながら、良好な景観を保全することによりまして、河川の適正な空間利用を促進いたします。続きまして、流水の正常な機能の維持でございます。1つ目には、阿賀野川圏域内の河川は、かんがい用水や上水道など広く利用されていますが、これらの利水機能を維持するため、取水の実態や河川の流況を適切に把握する必要があります。流水の正常な機能を維持するため、渇水時の河川パトロールや必要に応じまして流量観測を行いまして、河川の流況の把握及び情報収集に努めます。続きまして、12ページをごらんください。こちらは、河川環境の整備と保全に関する事項の目標でございます。13ページをごらんください。こちらは、河川環境の整備と保全に関する目標でございます。1つ目、河川整備に伴う河川環境への影響を極力低減するように努めます。2つ目には、関係機関や地域住民と連携しながら、動植物の生息、生育環境の保全、良好な景観の維持、流水の清潔の保持、人と河川の豊かな触れ合いの場が確保できるよう、河川環境の整備と保全を行います。続きまして、14ページになりますが、こちらは河川の維持管理に関する事項でございます。15ページにその目標を掲げました。河川の現状や地域の特徴を踏まえまして、災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全というこの4つの観点から、堤防や護岸などの河川管理施設の機能

について定期的に点検を行いまして、一定の水準を確保することとします。以上が目標に関する事項の説明でございます。

会長：河川整備の目標に関する事項について事務局から今ご説明があったわけですが、これからご質問をお受けするんですが、前段では割といろんなメニューを出してもらいたいというのが前段の話で、これからお話しするのはこれから30年間、阿賀野川のこの地域の安全あるいは環境の保全に向かって、本当に闘っていく相手を見定めるといことになるわけです。30年間、これから20年、30年間どこに集中すればよいのかということの議論になっていくと思います。恐らくここが一番ご意見が出るところではなかろうかというふうに思いますが、ぜひとも活発なご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

委員：〇〇です。先ほど会長のほうからもご意見あったんですけども、整備計画と自然環境との関係ということで、下流の直轄の部分ですと、例えば自然再生に関する委員会を設置して、特に下流の場合は河畔林があったり、それから切り下げの必要性があったり、さまざまな環境とのかかわりが出てくるので、かなり重点的にそのあたりこれまで検討されてきていますし、逆に上流域というか、県管理のところは河畔林みたいな状況は多分ほとんどないと思うんですけども、直轄部分との違いですよ。逆に、県管理のところでは逆にこういう特徴があるので、この辺を気をつけていきたいとか、そういう下流部分との違いをどのように考えていらっしゃるのかということと、特にこちら、津川の場合、地元の東蒲自然の会と言われましたか、そういう自然環境にかなり熱心に取り組んでいらっしゃるような団体もありますし、そういったところからもヒアリングしっかり受けていただいたほうがいいかなというふうにも思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございます。これについて、何か事務局からコメントございますでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。今〇〇委員からもおっしゃっていただきましたとおり、今県管理区間では、冒頭に河川特性の部分でもご説明いたしましたが、川幅がかなり異なってくるということで、河畔林等はほとんど川の中にはございませんで、どちらかというと堤防に近接する堤内地側に人工的に植林されたような杉などの植生が多いという特徴がございます。ただ、魚類等、生物等については、水生生物については下流とつながっている可能性もございますので、そのあたりは漁協さんをはじめまして、今ご紹介いただきましたような環境団体のご意見も丁寧に伺いたいというふうに思います。ご意見ありがとうございました。

会長：ほかにご意見ございますでしょうか。

委員：専門外で、部外者がこんなことを申し上げて申しわけないんですけども、30年に1度ということ想定されているということですけども、現在の今の気象状況を見

ますと、非常にゲリラ的、集中的な豪雨というものもこれから予想していかなければならないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、そういう中で、単に堤防等の高くするとか、そういうものだけではなく、当然考えていらっしゃると思うんですけども、霞堤だとか、あるいは田んぼダムだとか、いろいろなもので洪水を防止していくというようなこともあわせて考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、当然事務局も考えていらっしゃると思うんですけども、その辺ちょっと聞かせていただけるとありがたいです。

会長：どうぞ。

事務局：今ご意見ありましたとおり、最近の雨は非常に計画以上の雨というのは十分考えられます。今、ちょっと今後、次回以降またその整備内容については順次ご説明したいと考えておりますけれども、今阿賀野川の津川といいますか、県管理区間の特性見ますと、やはり下流のように全て連続堤で川の中を区切るような、そのような整備というのはなかなか難しい地区になってございます。ですので、氾濫するところは氾濫するところとしてやっぱり多少残りますし、守るべき部分はきちっと守るというような形で、できるだけ下流などに負担がかからないように、被害が集中しないような形の対策を考えたいというふうに考えております。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見どうでしょうか。どうぞ。

委員：〇〇と申しますが、整備対象河川ではないことなんですけども、実はこの庁舎のすぐ下の行政区に合川という行政区がございまして、常浪川に注いでいる河川でございまして、大雨のたびに避難準備であるとか避難勧告を出している地域であります。柴倉川は、直接この整備計画では整備することは不可能なんだとは思われますけども、月末に行われる現地調査の際、含めて、そういった災害を軽減するに当たっての常浪川をいわゆる整備しながら、合流地点である柴倉川の一番末端の水害対策というふうなものがどういうふうなものが講じられるかどうか、ぜひ現地で各委員の皆さんからも検討していただきたいと思いますが、要望でございます。

会長：ありがとうございます。確かに今のご指摘のように、もう整備対象河川を限定してしまいますので、この書き方になっていくと、そうすると、私冒頭で申しましたように、この辺の出身ではないので、阿賀野川と常浪川をこういうふうに当たるといことがこの流域の中で一番よいことであって、つまりここを整備することが全体がよくなることにどのようにつながるのかということの何となく説明といえますか、コンセンサスみたいなものを得たいなというふうには思っております。というのは、ここを整備することによって下のほうにいろんなしわ寄せが行く可能性もあると思うんです。その辺も含めて、今のご質問と私のコメントというのは非常に重なるんですけども、その辺のご説明がちょっと欲しいなというふうに思いましたけど、いかがでしょうか。

事務局：今回提示させていただいたものがあくまで事務局としての案でございますので、当然委員からのご意見を参考に検討いたしまして、どこまでの整備なり検討が可能なかというのは、ご意見を参考に検討したいと思います。

会長：わかりました。そうすると、ある程度技術資料みたいなものというか、これは河川の水の流れですから、私の専門にちょっとなってくるんですけど、実際にこういうふう整備すると、洪水は右に行きますとか、左に行きますとか、あるいは水位がこっちは上がりますとか下がりますとか、水の当たり方がこう変わってきますとか、そういったある程度技術的な説明というのも必要なんじゃないかなというふうには感じております。だから、先ほど言ったようなことを考える上での資料ということですけど、そういうのをちょっと考えたいなど。ほかにいかがでしょうか。

委員：すみません。質問なんですけども、3ページの評価指標の中に①から⑤までの指標を捉える場合がありますよね。これってどう考えればいいんですか。例えば今回の阿賀野川地域の流域面積はもうはるかにこれ上回っていますよね。なのに1/30という話になっている。どこをどういうふうに見ると、この指標というのは決められるんですか。

事務局：すみません。ちょっと説明が不十分でして、3ページのこの表につきましては将来計画規模を設定するものでして、例えば阿賀野川ですと、おっしゃるとおり、この指標でいけばもうマックスの1/100というような形にはなります。これあくまで将来の目標レベルということで、整備計画ではなかなか一気に将来計画規模までの整備というのは難しいものですから、段階的な整備といたしまして、今既往最大となりますおおむね1/30の平成23年の7月洪水に対応しようというもので、段階的なものとして考えているものでございます。

会長：ご意見ほかにございますでしょうか。この表というのは、どこで作成されたものだと理解したらよろしいでしょうか。県のほうの考え方。

事務局：そうです。県独自の指標の考え方になってございます。共通の考え方ですが。

会長：ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

委員：咲花温泉の地域でございます。新津地域整備部当局の尽力によって河川の整備は完璧になります。ところが、裏山、山は今どこでも放棄状態で、高齢者は山へ入らない、山は荒れ放題、後ろの山を治めなければならない状態に入っている。これ全国的にそうでしょう。今、この河川の計画を立てるなら、今すぐではないけれども、長い将来、やはり治水を含め、治山、これは一体として考えなければこの問題は解決できないと思います。裏の山、荒れ放題、それひとつお願い、提言というか、しておきます。以上です。

会長：山地の保水、植生があることによって、そのことが洪水を抑えるということもあるでしょうし、そういったことも含めて、私もこれいただいたとき、非常に広い領域

の話ですので、そういった話まで含めて議論するのかなと思って、目が広くなったり狭くなったりするんですけども、その辺について、またちょっと事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、山が荒れますと水の流出も早くなるということで、川があふれやすくなるんですけども、そこまでちょっと河川管理者としてのやるべき部分としてはちょっとそこまでは対応できないんですが、関連するような林業ですとか、治山とか、そういったところにはそういうご意見があったということはお伝えすることはできますので、それも含めて、ご意見として承ります。ありがとうございます。

委員：最初のほうで植生の地図を出されて、ブナ林のエリアだとか、それからミズナラ、コナラとか人工林のエリアという話をされて、これ河川の集水域に関しての情報としては非常に重要な情報だと思うんですけども、今ほどのご意見のとおりで、その部分の管理と実際の河川の例えば出水だとか、あるいは低水流量だとか、どんなふうに関係してくるのかということでは実はすごく重要なところで、ですからこういった会議で私いつも思うんですけども、詳しい環境の情報とか、たくさん出されたりするんですけども、実際にこれがどんなふうにかかわるのか、あるいは県の中でも環境の部局あるいは森林の部局が果たしてどこまでここにかかわることができる、かかわってくるのか。やっぱりそれも含めて流域全体の河川の管理というのが本来の姿だと思いますので、すぐに県の中でもそういう改革はなかなか難しいと思いますので、今後可能な限り流域一体という考え方の中にそういう自然をどう扱っていくのか、あるいはそこに対してどうかかわっていくのか、そのことと川との関係どうなっているのか、そこも少し踏み込んでいただければいいかなというふうに思います。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。もう大分時間も押してまいりまして、それでは次の議事といたしますか、議事5、今後の予定についてということで、事務局よりご説明お願いいたします。

## **(6) 今後のスケジュールについて**

事務局：それでは、資料—5をご用意ください。今後の予定についてご説明いたします。資料はぐっていただきまして、2ページをごらんください。本日、第1回の開催で圏域の概要から河川整備の目標に関するところまでご説明いたしまして、ご意見をいただきました。次回は、今月29日に現地検討会を予定しております、今回ご意見いただいた部分ですとか、あるいは整備対象として考えられる箇所を中心に、現地の状況をご確認いただきたいと思いますと考えております。当日のスケジュールが3ページ目でございます。第2回は、平成26年7月29日の午前9時から夕方4時45分ごろ

までを予定してございます。場所といたしましては、本日と同じ、こちらの阿賀町上川支所の正面駐車場に8時55分に集合いただきまして、そこで事務局で用意いたしますバスに乗り込んでいただきまして、9時にここを出発いたします。午前中は、まずこの近辺ということで、常浪川を中心にごらんいただきまして、その後、阿賀野川の上流側、実川島地区から順次下流に向かって移動していくような予定です。途中昼食の昼休みを挟みまして、午後からは津川地区内を流れます姥堂川や中心地の状況をごらんいただきまして、その後、大牧地区を経まして、今助成、復緊事業で事業されているような対象地区を白崎地区から順番に、最後、咲花地区までごらんいただき、その後またこちらの上川支所のほうに戻ってまいります。その後、約1時間程度取りまとめ会議を行いまして、そこでご意見あるいはご感想をいただきまして、最終的には4時45分ごろに終了ということで、非常にちょっと長丁場で大変なんですけども、ご理解いただきたいというふうに考えております。詳細につきましては、後日改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

会長：ありがとうございました。今後の予定について事務局から説明がありました。何かご質問ございますでしょうか。何といたっても2週間後でございますので、この会議のほとんど延長というか、そういうことになろうかと思えます。何かご発言まだ、恐らく時間が足りなくて、ご発言も本当はあろうかと思えますが、それをお受けする時間が十分なかったんじゃないかというふうに考えております。もし今この時点でご発言ございましたらお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。ぜひとも次回、もっと幅広く、文化も含めてご発言、文化、雪や動植物、川、森林、山のことも含めて、幅広くご発言いただけたらというふうに思っております。それでは、きょうのところはご意見が出尽くしたようですので、本日の議事を終了します。司会は、事務局へお返しいたします。よろしく願いします。

## 5. 閉会

事務局：大変ありがとうございました。本日長時間にわたりまして議論いただきまして、まことにありがとうございました。会議に関する報道関係の皆様からの取材につきましては、この後、会長からご対応いただきますので、よろしく願いいたします。以上をもちまして第1回阿賀野川圏域流域協議会を閉会させていただきます。まことにありがとうございました。